

平成27年第2回
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成27年9月24日 午後3時02分開会

1. 出席議員（14名）

1番	藤 咲 芙美子 君	9番	桐 原 健 一 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員（1名）

10番 小 林 祥 宏 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修
副 町	長	小野瀬	篤 郎
教 育	長	小 林	孝 志
総 務 課	長	仲 田	不 二 雄
企 画 財 政 課	長	鯉 渕	弘 之
税 務 課	長	阿久津	忠 昭
町 民 課	長	金 長	典 子
保 険 課	長	大曾根	直 美
健 康 福 祉 課	長	山 口	利 春
産 業 振 興 課	長	皆 川	尊 志
都 市 建 設 課	長	桧 山	正 春
下 水 道 課 長 補 佐		稲 川	弘 美
会計管理者（会計課長）		大 貫	忠 男
水 道 課 長		河原井	明
農 業 委 員 会 事 務 局 長		仲 田	均
教 育 委 員 会 事 務 局 長		五 町	義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	鯉 渕 佳 代 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成27年9月24日（木曜日）

午後3時02分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第58号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第3号）について

1. 本日の会議に付した事件

議案第58号

午後 3時02分開会

町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立を願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 平成27年第2回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、平成27年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてを審議するものでございます。

議事運営につきましては、各位の特段のご協力を賜りますよう、宜しくお願いを申し上げます。

なお、クールビズへの対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めますので、宜しくお願いをいたします。

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。

欠席議員、10番小林祥宏君。

開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回城里町議会臨時会を開会をいたします。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

7番 関 誠一郎 君

8番 阿久津 則 男 君

9番 桐 原 健 一 君

の以上3君をご指名をいたします。

会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間限りといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日間限りとすることに決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付をいたしました名簿のとおりでございます。

なお、下水道課長山崎君が欠席のため、補佐の稲川弘美君が出席しております。

傍聴人11名を許可をいたしました。

町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成27年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ご多用の中、出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今臨時会は、過日開催いたしました第3回定例会におきましてご提案いたしました平成27年度一般会計補正予算につきまして改めてご提案を申し上げ、ご審議をお願いするものであります。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの挨拶といたします。

議案第58号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第3、議案第58号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成27年第2回城里町臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第58号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,134万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ99億8,892万7,000円とするものです。

歳入では、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金及び町債を追加し、

地方特例交付金、繰入金及び繰越金を減額するものです。

歳出は、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費を追加し、議会費、総務費及び民生費を減額するものでございます。

第3回定例会でご提案させていただいたものとの違いは、マイナンバー関係の歳入歳出を削除したことと、それから健康増進施設「ホロルの湯」における使用料の割引券の発行額を200万から100万に減らしたところが違いとなっております。

以上でございます。

質 疑

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第58号についての質疑を求めます。

7番 関 誠一郎君。

○7番（関 誠一郎君） 今、町長から説明がございましたが、一つはマイナンバーにおける全額削除ということは、何れにしてもこれ国でスタートしたことでありますし、自治体でゼロにしてやってはいいのか、結局無法地帯に町民を投げ出すと、こういうような形になるのではないかと。10月1日からマイナンバーの番号の届け、そして情報管理は自治体に任される訳であります、それにおいてセキュリティー部門でゼロだということになると非常に危険な状態に陥る、これは目に見えて明らかでありますし、このゼロにしたことに対しては非常に懸念を抱いております。町長の考えを聞きたいと思っております。

もう1点、ホロルの湯ですが、協定で4,000万、結局ホロルの湯にお願いしている訳であります、割引券150円で、町長、これで4,000万で今後やっていけるのかどうか。そしてまた、ホロルの湯をどのような形で導いていくのか。4,000万でははるかに足りないと思うんですね、足りなくなると思う。結局入湯税だけで、ただで入っているようなものですよね。あとはもう全て町の負担。これは大きな問題は、町民が利用しているのは約3割弱、他は町外です。町民の健康増進という観点からいいますと、これは少し考えなくちゃならない。今は町民の方しか入れないという割引券になっていますけれども、大宮の方から聞いたんですけれども、あの前の券、今でもそうですけれども、500円で売れる、1枚500円で売買できる、こういうような話も出るんですよ。

やはり一つの健康増進施設を運営していく中で、やはり将来を展望できるような経済的効果も考え、運営できるような体制をとっていかないと、これ完全に尻つぼみになります。商売上、値下げしたら商売はもう終わりなんです。値下げする代わりに付加価値をつけると、これが商売なんです。マイナンバーの問題と今後のホロルの湯の町長の考え方、これをお聞きしたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問にお答えいたします。

まず、ホロルの湯の件ですが、去年は指定管理料を6,200万となりました、補正も含めて。今年は4,000万ですので、2,200万、公的な負担を当初削減しております。そして、今議論になっております割引券のほうですが、当初800万、それで補正で200万を100万にして900万ですから、総合で4,900万ということで、去年に比べて1,000万以上、1,300万の公費負担が昨年よりも削減されております。

また、昨年よりも入場者が4月から8月までで1,000人以上増えております。それに伴って収入も増えております。それは150円で入場した方も食事をする方がいるものですから、食事をすれば1,000円以上使うということで、安く入れて、そして結果としてそれ以外のところで幾らかお金を落としていただいて、結果として去年のやり方よりも公費負担が少なくなる見込みでございます。今回200万計上したところ、100万削減いたしましたが、去年に比べて明らかに今年のほうが業績は良く、公的な負担は削減できるのではないかと、そういう見通しを持っているところでございます。

ホロルの湯の将来像については、今年まで指定管理の契約期間がありますが、今後のことについては、長期的な運営方法については、また再度議論をさせていただきたいというふうに考えております。

また、町営の温浴施設の割引券ですが、これは城里町だけで発行している訳ではありませんで、例えば大子町などでも広報紙に割引券をつけて町民に配っていると。それは単に営業施設というのではなくて、おっしゃるとおり健康増進施設ですから、一人でも多くの町民の方に使っていただいて初めて価値が出るものだと思います。そういう意味で割引券を配るということには、お客さんを増やして収益を上げるという面でもプラスがありましたし、また、町民の方に一人でも多く使っていただくという意味でもプラスがあったと考えております。

来年以降どうするかということについては、開発公社の理事会でも議論したいと思えますし、議会の皆様方とも議論をさせていただきたいと思えますが、今年に関しては、あと100万円の補正をいただきまして継続させていただきたいなと思っております。まだ多少の残額がありますので、今すぐ割引券の予算が無くなる訳ではありませんが、100万円の増額を今回お願いしたいというふうに思っております。

また、マイナンバーに関してですが、今回費用を削減した項目についての支払いはまだ先にありますので、今このタイミングで計上しなくても、とりたてて問題はないというふうに考えております。個人情報漏えい対策など、本当に万全かどうかもう一度検証し、対策を練って、必要であれば逆に、今回計上したものはまたさらにより厳重なセキュリティー対策が必要ということであれば、そういった予算を作ってまたご相談したいと思いますし、そこは今は結論を有しておりませんので、一カ月間程度熟考する期間を置いたとしても、実務上問題はないということですので、むしろ一カ月間程度をめどに、マイナン

バーの情報セキュリティー対策がいかにあるべきか、活発な議論を行わせていただきたいと思っております。そのために一時冷却期間として今回置くために、一度費用を削減したということでございます。これによってそのセキュリティーが急に悪くなるということではございませんので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 拍手は止めてください。

次ありましたら退場させていただきますから。

7 番 関 誠一郎君。

○7 番（関 誠一郎君） マイナンバーについてのセキュリティーはまだ余裕があるということではありますが、9月21日の東京新聞によりますと、100自治体がもうサーバー攻撃を受けておると、要するに機種全て交換しなければならないというような状態になっておりますので、とにかくこの問題は重要課題でございますので、早急に対応していただきたいと思っております。答弁はいいです。

あと、ホドルに関してですけれども、200万を100万に削ったと。でも、やはり値引き、割引しながら運営していくという形の中で、これもやはり将来本当に不安でならない訳であります。今後、結局サテライトにおいても補助金がもう入ってこないような厳しい状態になっているというお話も聞きますので、やはり私は毅然とした態度で運営に当たっていただきたいと思っております。

以上で質疑を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 答弁はいいですか。

○7 番（関 誠一郎君） いいです。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご指摘ありがとうございます。

マイナンバーについては、そのサーバー攻撃という話がありますけれども、まだ国のサーバーにデータを城里町として持っていったりとか、まだ何もしていませんので、そういう状態ですから、今の時点ではすぐに何かその流出が起こるといふ、そういう段階ではないと思います。むしろ一カ月間くらい真剣に議論を行って、ちゃんとした対策が何なのかということ、理解を深める期間にしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

他にございませんか。

1 番 藤咲芙美子君。

○1 番（藤咲芙美子君） マイナンバーゼロというのは、マイナンバー削除ということで、今回予算ゼロということで、先程関議員さんの回答から見ますと、本当に1カ月間は余裕みたいということだったんですけれども……

○議長（小松崎三夫君） 藤咲議員。少しこうマイク近づけてください。

○1番（藤咲芙美子君） すみません。

マイナンバーについて、私、27年の補正予算のときに反対質問、討論をしました。そのことで、マイナンバー制度というのは流出をすると非常に国民にとって不安な、危険なものになっていくと、それによって悪用されるという可能性も出てくるということで反対をしたところでした。今回ゼロということで、これからずっとゼロになっていってくれればよいなと私は思っています。しかし、1カ月間という猶予ということだったものですから、そのことについては今補正としてこれを許してしまうと、これから私はどんどん他に組み込まれて残っているというか、これから流されるという、組み入れられるという可能性もある訳ですよ。それは議会の後でなんでしょうか。そこら辺のところをお聞きしたいんですけども、今回ゼロになってずっとゼロなのか、それとも途中から議会の承認を得て組み入れるようにするのか、そこら辺のところをちょっとお聞きいたします。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

今の段階で情報セキュリティーのあり方についてしっかりと検討する、これから検討するという段階ですから、今の段階で1カ月後にこうするとか、ああするとかという断定的なことはちょっと申し上げられないので、ぜひ議会の皆さんとともに納得のいく議論をしたいと。それをするだけの時間はまだありますので、そこは安心して一緒に議論をしてほしいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） 再度確認をいたします。

では、今回は予算の中にマイナンバーを入れるということはないということでよろしいんですね。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 今回のこの臨時会で提案した予算の中には、マイナンバー関係の予算は入っておりません。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） わかりました。

○議長（小松崎三夫君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

議案第58号についての討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結をいたします。

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

議案第58号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

以上で今臨時会に付議されました議案は議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可をいたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成27年第2回議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会に提案いたしました平成27年度一般会計補正予算につきまして、慎重審議の上、適切なるご決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。本日決定をいただきました補正予算につきまして、今後速やかに執行してまいりたいと考えておりますので、引き続き格別なるご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、秋本番を迎え、各種行事も予定されていることと存じます。議員各位には体調管理には十分注意され、城里町発展のためご活躍いただくよう心からお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上をもちまして平成27年第2回城里町議会臨時会を閉会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時24分閉会